

中国残留日本人孤児から学んだこと(第15回)

## 残留孤児は日本社会をどう生きたか

浅野慎一(神戸大学)

※ 兵庫県AALA連帯委員会『アジア・アフリカ・ラテンアメリカ(兵庫県版)』

2020年11月号連載記事に若干加筆しました。

残留孤児の日本への帰国は、日本政府の帰国制限・妨害政策のせいで遅れに遅れた。このことは、この連載でも既に述べた通りである(注1)。日本政府が帰国制限・妨害をやめたのは、1995年になってからだった。そこで残留孤児のほとんどは、ようやく日本に帰国できたとき、すでに40~60歳代になっていた。

日本への帰国後も、公的な日本語教育は極めて短期間しかなく、就職斡旋もほとんどなかった。

そこで彼・彼女たちは日本で、不安定な非正規雇用の仕事にしかつけないかった。その職場には、低賃金・長時間の重労働、倒産や解雇、労働災害、日本語の壁、そして「中国人」とみなされての差別が蔓延していた。「ビルの清掃員の臨時雇だが、足が悪いので1階から8階まで階段の昇降が大変で、脛を抱えながら昇降した。仕事のミスの責任を押し付けられ、人が嫌がる仕事ばかりやらされた」、「60歳をすぎても12時間労働のきつい重労働で、うち4時間はサービス残業。言葉ができないという理由で、給料は若い日本人の半分以下。『アホ、バカ、中国人』が日本で最初に覚えた言葉で、生きるのがつらかった」等、厳しい労働環境についての声は枚挙にいとまがない。

また日本への帰国が遅れたため、年金保険料の納付期間も不足し、退職後、年金だけでは生活できなかった。そこで帰国した残留孤児の8割前後は、生活保護を受給するしかなかった。いわばようやく帰国した日本で、最底辺の貧困層になったのである。「1日2食にして、遠方の安売店で賞味期限切れ寸前の食品を買っているが、高齢になり、遠方まで行くのはつらい」等の声も聞かれた。また生活保護を受けると外出や支出も行政から厳しく監視・指導され、自由を制限される。生活保護を受けると海外旅行もできないので、中国の養父母を訪問することもできない。「命の恩人である養父母に会いに行くと生活保護を止めるのは、あまりに非常だ」、「養父母が病気で亡くなる時も、生活保護を止められるので看病に行けず、死に目にもあえなかった。墓参にも行けないのはあまりにつらい」と語る孤児もいた。

こうした中で残留孤児たちは、日本の年金や生活保護の制度・あり方にも疑問を感じるよ

うになっていった。「中国で12歳からずっと働いてきたが、日本の年金には換算されない。私が日本の年金をかけられなかったのは、私の責任ではない。日本政府が帰国させてくれなかったから、年金をかけたくてもかけられなかった」、「私たちは日本政府の政策によって中国に取り残されたのに、なぜ今、生活保護で暮らさねばならないの。『国民の税金で暮らし、皆に負担をかけている』と言われ、本当に悔しかった」等である。

もちろん日本語の壁にもぶち当たった。就職が難しかっただけでなく、交通機関の利用、行政の手続き、ニュース・災害情報の入手等、日常生活全般で、日本語の壁に悩まされた。特に病院では「医者ということは何もわからず、こちらの病状も説明できない」ため、治療が遅れ、手遅れになることも少なくなかった。

そして日本社会でしばしば出会う差別は、残留孤児に複雑な悲しみ、寄る辺なき喪失感をもたらした。彼・彼女たちは、「中国にいた時は『日本人』として、日本に帰国すると『中国人』として差別」されてきた（注2）。また『日本人』と認定されて日本に帰国し、自分でも『本物の日本人だ』と主張したい。でも周りの『本物の日本人』は、我々を『中国人』だと決めつけて差別する。いったい我々は何人なのか、「私たちは自ら望んで残留孤児になったわけではない。普通の日本人として生きたかった。でも普通の日本人として生きてきた人々が、私たちを日本人と認めず、差別する」。こうした複雑な差別体験は、残留孤児に独特のアイデンティティ、複雑な精神的陰影・負荷をもたらした。

ここのような残留孤児の帰国後の苦難は、単に「戦争がもたらした被害」ではない。残留孤児自身の努力・能力の不足にもとづく苦難でもない。すべては、戦後の日本政府の政策（帰国制限、自立支援の欠如）が作り出した苦難である。戦後の主権者である日本国民は、この歴史的事実の重みを十分に認識する必要があるだろう。

（注1）帰国の遅延については、「第6回 国交正常化の光と闇」を参照。

（注2）中国在住時の「日本人」としての差別については、「第4回 ポスト・コロニアルの中国社会をどう捉えるか」を参照。

\* 第1回からの連載記事はすべて、

[http://www.dignity-reconciliation.jp/dialogue\\_practice/residing\\_returnees.html](http://www.dignity-reconciliation.jp/dialogue_practice/residing_returnees.html)

で御覧になれます。